

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 27日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県駿東郡清水町柿田251-6

氏名 株式会社ワコー

石川 智章

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

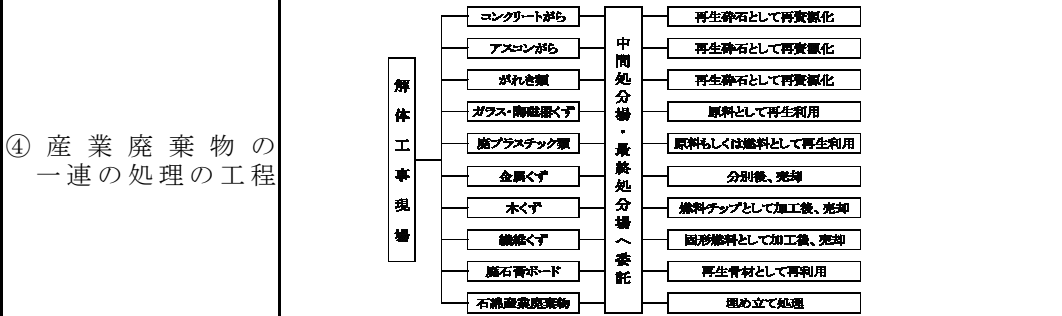
電話番号 055 - 972 - 5880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ワコー		
事業場の所在地	静岡県	駿東郡	清水町柿田251-6
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		

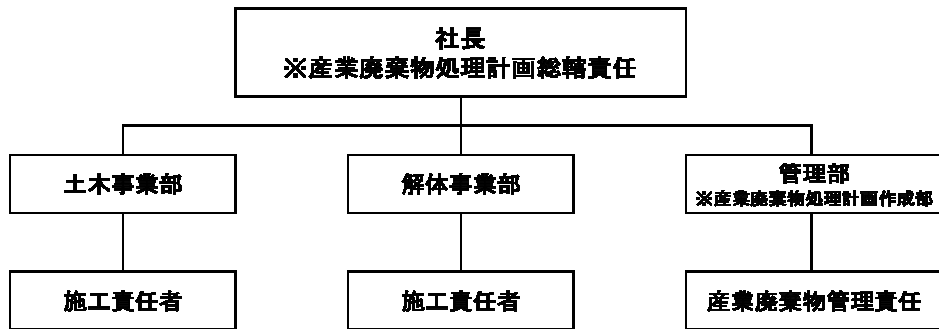
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：122,160（千円）
③ 従業員数	10名



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	977.940 t
	アスファルト・コンクリート破片	75.040 t
	木くず	153.450 t
	ガラスくず	21.900 t
	廃プラスチック類	1.050 t
	繊維くず（天然繊維くず）	2.900 t
	石膏ボード	1.800 t
	管理型建設混合廃棄物	6.240 t
	建設混合廃棄物	0.910 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組) ・再資源化を念頭に置き、廃棄物の分別に取り組む。 ・優良廃棄物処分業者へ処分の依頼を増やした。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	700.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	50.000 t
	木くず	150.000 t
	ガラスくず	20.000 t
	廃プラスチック類	0.500 t
	繊維くず（天然繊維くず）	1.000 t
	石膏ボード	1.000 t
	管理型建設混合廃棄物	3.000 t
	建設混合廃棄物	0.500 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・更に廃棄物の分別に取り組む。 ・優良廃棄物処分業者へ処分を依頼する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での分別解体に取り組む。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の分別を徹底し、再生処理業者へ委託をお願いする。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) なし	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) なし	



②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
コンクリート破片	786.576	2,124.340	0.000	0.000	2,124.340
アスファルト・コンクリート破片	83.040	102.040	0.000	0.000	102.040
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	14.550	19.120	0.000	0.000	130.946
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9.000	49.881	0.000	0.000	63.950
安定型混合廃棄物	0.000	10.686	0.000	0.000	10.686
石綿含有産業廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000	1.368
木くず	42.535	1,135.480	0.000	0.000	1,135.480
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	5.234	0.000	0.000	5.234
石膏ボード	0.000	14.730	0.000	0.000	14.730
管理型混合廃棄物	2.526	15.883	0.000	0.000	15.883
廃プラスチック類	0.000	26.290	0.000	0.000	26.290
建設混合廃棄物	0.910	0.000	0.000	0.000	0.910
(これまでに実施した取組) ・再資源化を念頭に置き、廃棄物の分別に取り組む。 ・優良廃棄物処分業者や再生利用ができる業者への委託を心掛ける。					

①現状

		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
コンクリート破片	790.000	2,125.000	0.000	0.000	2,125.000	
アスファルト・コンクリート破片	85.000	102.000	0.000	0.000	102.000	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	15.000	18.000	0.000	0.000	130.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9.000	46.000	0.000	0.000	60.000	
安定型混合廃棄物	5.000	11.000	0.000	0.000	11.000	
石綿含有産業廃棄物	0.500	0.000	0.000	0.000	1.000	
木くず	50.000	1,140.000	0.000	0.000	1,140.000	
繊維くず（天然繊維くず）	5.000	10.000	0.000	0.000	10.000	
石膏ボード	1.000	15.000	0.000	0.000	15.000	
管理型混合廃棄物	2.500	15.000	0.000	0.000	15.000	
廃プラスチック類	0.000	26.000	0.000	0.000	26.000	
建設混合廃棄物	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	
（今後実施する予定の取組） ・再生利用ができる業者を選定し、委託をお願いする。 ・優良認定処理業者への委託量を増やすように心掛ける。						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。